

2007年4月12日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット
理事長 清水巖様

ヒューマンアカデミー株式会社
お客様相談センター 八田英之
東京都新宿区西新宿6丁目6番2号新宿国際ビル5階
TEL03-3342-4553 FAX03-3342-3291

平成19年3月2日付申入書に対する回答

拝啓 陽春の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平成19年3月2日付申入書を拝読いたしました。

受講契約が準委任契約の性質を有するという貴殿のご見解につきましては、弊社といたしましても異論はなく、このため、受講生からの受講契約の解約のお申し出があったものについては、実際のところすべて一旦は拝受させていただいております。

従いまして、弊社受講契約書の「万が一お客様のご都合で、やむを得ずお申し込みを解約される場合」との記載は、「消費者の権利を制限」するものでもなく、また、「消費者の利益を一方的に害する」ものでは無いと考えております。

次に、解約規定につきまして、弊社が提供する講座のうち特定商取引に関する法律第41条2項に規定された特定継続的役務にかかる契約として政令で指定されたものに該当する講座の解約規定に関しましては、今後とも本規定にて対応する所存です。

また、弊社が提供する講座のうち上記の特定継続的役務に該当しない講座の解約規定につきましては、事前に関係各所からのご意見もお聞きしながら作成したものであり、消費者契約法第9条1号に照らしても相当と考えております。

以上、ご回答申し上げます。

敬具